

## 反社会的勢力への対応に関する基本方針

一般社団法人 日本損害保険代理業協会およびその正会員である全国各都道府県損害保険代理業協会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保するために、以下の基本方針を定めます。

### •1. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求等に対しては、役職員等の安全を確保するとともに、担当者任せにすることなく、組織全体として対応します。

### •2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求等に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築します。

### •3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係もくめて、一切の関係を持ちません。  
また、反社会的勢力による不当要求等は断固拒絶します。

### •4. 有事における民事との刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

### •5. 資金提供・裏取引の禁止

いかなる形態であっても、反社会的勢力に対する資金提供や事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

一般社団法人 群馬県損害保険代理業協会

2019年7月4日 群馬代協事務局・日本代協ホームページより編集作成